

令和7年度 杉並区立桃井第五小学校 経営・評価計画 [自己評価報告書]・[学校関係者評価報告書]		校長 佐野 薫			学校関係者評価委員会委員		
杉並区の教育ビジョン		「みんなのしあわせを創る 杉並の教育」 ◇学び合い、信頼をつくり、共に生きる ◇ちがいを認め合い、自分らしく生きる ◇誰もが社会の創り手として生きる			委員長 天野 博之 (CS)		
学校の教育目標		『やさしく かしく たくましく』			委員 唐澤 弘子 (CS) 石井 雅幸 (CS) 津吹 猛司 (CS) 丸山 麻雄 (CS) 伊藤 益子 (CS) 白瀬 理恵 (CS)		
経営方針		〇誰一人取り残さずに、みんなで支援する 〇多様な風を受け止め、常にアップデートする			柴崎真由美 (CS) 田中 哲 (CS) 天野 由紀子 (CS)		
大切にしている学校像		『やさしさとしあわせが行き交う桃五小』 〇自分が成功したり、成長したりする喜びを「しあわせ」と感じる人をはもちろんのこと、人を助けたり、役に立ったりする喜びを「しあわせ」と感じる人を育てる。 桃五小に「しあわせ」を引き寄せる5つの習慣 〇しせい 〇あいさつ 〇ありがとう 〇わらい 〇せいとん					
大切にしている児童像		◎「自立」自分でよく考えて、自分らしく行動する。 ◎「共生」多様さを認めて、人を大切に。 〇「寛容」自分の中に、「やさしさ」を育てる。			評価		
大切にしている教師像		① 自らよく考え、子供自身の成長を大切に、日常の授業の質の向上に努める教師。 ② ICT等の教育環境の変化を楽しみ、教員相互に学び合い、支え合い、高め合う教師。 ③ 保護者、地域の願いを共感的に聞き取り、積極的な情報発信を行い、密なる連携ができる教師。			5 優れている		
					4 良い		
					3 普通		
					2 もう少し		
					1 悪い		
令和7年度 経営計画・評価計画							
区分	評価指標・評価基準		結果と成果			評価	
	重点目標	目標実現のための方策	児童	保護者	教員		
教育理念	子供の人權や意見を尊重した「子供センタード(子供を真ん中にした)教育活動を展開する	〇子供の目線を大切に、子供自身が意見を述べたり、発表したり、決めたりするような、子供が主体の学校行事や教育活動を推進する。 〇誰もが安心して学べる学校づくりについて考えるために、代表委員会でスローガンを定める。 〇子供による学校評価を実施し、教育活動や次年度の教育計画に反映させる。 〇全学年で「生命(いのち)の安全教育」を実施し、子供を性暴力の加害者、被害者、傍観者にしないための指導を行う。	・今年度のスローガンを「やさしさとしあわせが行き交う桃五小」とし、学校経営方針を載せた学校要覧を作成し、4月に配布した。毎月の学校だよりで、経営方針を伝えた。スポーツDAYでは、子供たちの意見から応援団が復活した。また、各学年が子供たちの意見を反映させて、種目や内容を決めた。 ・代表委員会のスローガンが「全力で個性が光る桃五小」に決定し、学校行事や委員会活動で実践した。 ・子供による学校評価が学校経営方針に対応するように、児童・保護者による学校評価の項目を整理した。また、自由記述欄を設けて、子供たちの意見を今後の計画に生かした。(芝生養生期間の過ごし方改善、こどもみらい予算の創設) ・6月の第1週に指導計画のもと、各学級で「生命(いのち)の安全教育」を実施した。(新規)	3.63	3.76	3.68	3.75
チーム学校	子どもの抱える諸問題を学年チームや学校全体で対応する	〇チーム担任制(教科担任制、交換授業、専科教員等の活用)に積極的に取り組み、生活指導上の問題等を学級担任が一人で抱えるのではなく、学年チームや学校全体で対応する。 〇発達支持的生徒指導を重視し、全教職員が子供への挨拶、励まし、賞賛及び対話等を大切に、予防的対応をとる。 〇毎週金曜日の生活指導連絡会でいじめや不登校等の情報共有をして、全教職員で子供の課題の早期把握に努める。	・各学年のチーム担任制によって、生活指導上の問題を学年で対応した。学年で解決困難な問題は、教育支援部が中心となって、学校全体で対応した。 ・生活指導部が中心となって、いじめ総合対策等の資料をもとに、いじめの職員研修を計画的に実施した。 ・毎週火曜日に教育支援(特別支援、教育相談)夕会、毎週金曜日に生活指導(いじめ対策委員会)夕会を実施し、情報共有に努めた。 ・次年度は、都教科担任制加配校の指定を受け、高学年(5、6年)の教科担任制に組み込む。	4.09	4.07	4.36	3.81
施設設備	施設設備の安全管理を充実し、安心して学べる環境を整える	〇安全教育と安全点検を学校安全の両輪とする。学校安全指導計画に基づいて、継続的に安全教育と安全点検を実施する。 〇学校保健安全委員会を教職員、保護者及び地域で組織し、事故情報について共有するとともに、合同で安全点検を実施する。 〇芝生を育てる会と協力して、校庭芝生の維持管理を行い、児童が安心して学べる環境を整える。	・月1回安全点検を実施した。サッカーゴールの保管場所を、より安全な場所に移動した。また、校庭の鉄柱にカバーを取り付けた。鉄棒の下や脇の安全対策工事を行った。(新規)水泳指導中の熱中症対策として、WBG計測欄を設け、適切に運用し事故がなかった。 ・4月に学校安全支援隊を組織した。立川の不審者侵入事案を受け、7月に校舎北側にフェンスの増設し、8月に防犯カメラを設置した。(新規)8月に、地域・保護者合同の安全点検を実施した。(新規) ・各関係機関と連携し、校庭芝生芝生の管理を徹底し、最高の状態を維持している。区による調査(4月)では、釘の発見は1本もなかった。	3.83	3.97	3.68	3.75
いじめ防止	学校いじめ防止基本方針を的確に運用し、未然防止、早期発見、早期解消に努める	〇いじめは、学校いじめ防止基本方針(R6、11改定)に則って対応する。また、年度初めの保護者会で同方針の内容を説明し、ホームページに掲載して周知を図る。 〇「ふれあい月間」(6月・11月・3月)には、いじめ防止の授業を実施するとともに、アンケート調査や対話面談を実施し、未然防止、早期発見・早期解消に努める。 〇いじめ防止対策委員会を定期的に実施するとともに、諸問題には管理職への一報を徹底する。初期段階から記録を作成し、事案を可視化して、組織的に対応する。	・年度初めの保護者会で、いじめ防止基本方針を配布し、周知した。また、学校いじめ基本方針を7月に改訂した。校内でいじめの状況シートを共有し、報告を徹底した。毎週末に校内でいじめの報告をし、月末に教育委員会へ報告した。 ・6月、11月のふれあい月間で、各学級がいじめに関する授業や対話面談を実施した。1学期のいじめ認知件数は40件、2学期までの認知件数の合計は60件であった。 ・保護者から訴えのあったいじめ案件については、いじめ対策委員会での対応方針を検討しながら、組織的に対応した。また、詳細な記録をとるとともに、教育委員会学校問題支援係(SEDAR)と連携して対応した。	3.84	3.59	4.46	3.63
学びに向かう力	探究的な学びを設定して授業改善を行い、学びに向かう力の育成を図る	〇校内研究として、子供が自らの興味関心に基づいて探究的に学習を進める「マイ探究」に取り組み。課題の設定や解決の手段等を検討して、全体計画や年間指導計画を刷新し、各学年の実践を共有しながら、本校における探究的な学びの在り方を研究する。 〇対話を重視した授業展開や個に応じて最適な学びを選択する「マイセレクト学習」を継続する。 〇毎週金曜日に「放課後補習」を実施し、誰一人取り残さないように学校全体で取り組む。	・校内研究のテーマを「学びに向かう桃五小の子」～「探究的な学び」や「マイセレクト学習」、「マイ探究」を通して～とし、研究推進部を中心に、各学年で取り組んだ。また、渋谷区の学校を訪問し、「マイ探究」について学んだ。2学期以降は、NPO法人コレクティブと連携し、探究的な学びについて、さらに研究を深めた。研究全体で各学年が取り組み内容を報告した。 ・授業改善において、対話を重視した授業展開や個に応じて最適な学びを選択する「マイセレクト学習」を実施した。 ・放課後補習は5月中旬からスタートし、1学期の金曜日に8回、2学期末までに21回実施した。	3.91	3.79	3.86	3.38
教育DX	情報活用力を育成し、教育DXを推進する	〇「教育DX部」を学校組織に位置付け、日々進化する情報化に対応し、デジタルならではの多様な学びの可能性を追求する。 〇一人1台専用タブレット端末を効果的に活用し、ロイノートやAIDリル等の学習支援ツールを用いた多様な学習指導に取り組む。 〇子供の情報モラルを高めるため、学期1回の定期的な情報モラル集会を実施する。	・新クラウドシステムの移行に伴い「教育DX部」が組織的に校務整理を行った。4月以降の教育計画や研修については、PDF化を進め、PC内の閲覧によって、紙の使用削減を図った。 ・電子黒板や専用タブレットを使用して、資料データ等を共有するように努めた。 ・学期はじめと学期終わりに、全学年の児童に対して情報モラル集会を実施した。(新規)	3.82	3.85	3.68	3.88
教育支援	だれ一人として取り残さないための教育相談および教育支援の充実を努める	〇発達支持的生徒指導を重視し、「ふれあい月間」に合わせて、年2回の対話面談を実施して、全員面接を行い、子供の成長やつまずき、悩み等に寄り添い、深刻な問題に発展する前に対応する。 〇気掛かりな子供(不登校を含む)を発見した場合には、管理職、生活指導主幹、教育相談コーディネーター、学年主任、担任、スクールカウンセラー等で構成した支援会議で、支援の方向を検討する。 〇子供が、自分のペースで学習を進めたり、教室に入れない時に気持ちを落ち着かせたりする場として「ももこらウンジ」(校内別室支援事業)を職員室横に開設する。 〇特別支援教室(ももこ教室)においては、巡回教員、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー等と連携を図り、発達の特性に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。	・6月、11月のふれあい月間に合わせて、対話面談を実施した。また、生活指導部や教育支援部において、情報を共有して、組織的な対応に努めた。 ・いじめの早期発見や悩みを抱えないよう毎週金曜日の生活指導夕会で、情報共有を行った。また、毎週火曜日を教育支援夕会として、情報共有の場とした。(新規)8月に、特別支援教育の職員研修会を実施した。 ・5月に特別支援教室の意義と内容について、全校児童を対象に「ももこ教室」巡回指導教員から講義を行った。「ももこ教室」の利用者は17名である。2学期から新たに6名が利用した。 ・校内別室支援(ももこらウンジ)の運用については、4月から複数名の児童が定期的および一時的に利用している。	3.7	3.55	4.04	4
幼保小中	近隣園や中学校との交流活動を進め、円滑な接続を図る	〇夏季休業中に、近隣園児が学校を訪問し、体験授業を受ける「わくわく学校体験」を実施する。2学期以降、近隣園からの要望に応じて、随時、学校見学や交流授業を受け入れる。 〇近隣の教員・保育士と連絡会を開催し、スタートカリキュラムについて協議し、内容の充実を図る。 〇中学校とは、「あいさつ運動」「学校見学」「部活動体験」「体験授業」等を計画的に実施し、円滑な接続を図る。	・夏季休業中(7月)に近隣幼稚園、保育園の5園が3グループに分かれて「体験授業(国語、算数、体育)と施設見学を行った。2園をスポーツDAYとミュージックDAYに招待した。 ・6月に近隣の保育園(5園)と連絡会を開催した。また、10月に合同研修会(講演会)を実施した。 ・5月に中瀬中と「あいさつ運動」を実施した。また、7月の中瀬中との合同研修会では、中瀬中の授業参観を行い、各教科別部会で協議した。9月には、学校見学・体験授業と未来サミットを実施した。	3.44	3.45	3.71	3.63
健康体力	授業、外遊び、食育等を通して体力向上を図る	〇芝生の養生期間を意識して年間予定を見直すとともに、朝遊び、休み時間、放課後タイムを利用して、たくさん体を動かす機会を確保する。 〇運動能力テストや学校保健安全委員会等で、児童の運動や健康に関する課題を明らかにし、学校全体の健康づくりの取組を行う。 〇学校給食運営協議会を開催するとともに、食育プロジェクトを中心に、給食指導および食育の充実を図る。	・休み時間を30分にして、運動の機会を確保できるようにした。朝遊び15分間は、支援本部の見守りのもと、4月から毎日確保した。放課後遊びは、放課後等居場所事業に移管し、週2回(火・木)20分間実施した。 ・1学期にスポーツテスト(全学年全種目)を実施した。2学期には、その結果を分析し公表した。8月30日に定期健康診断をもとに、学校保健安全委員会を実施した。 ・学校給食運営協議会(9月)開催した。食育プロジェクトを中心に、食育情報コーナーを設置する等、給食残菜率減少に向けた取組を継続した。	3.94	3.73	3.29	3.75
特別活動	子供が「気付き、考え、実行し、しあわせを感じる特別活動を推進する	〇「ももこタイム」の中で、子供主導で集会(たてわり班活動)等を実施し、全校で継続的に取り組むことで、子供同士のかけがいを深める。 〇青少年赤十字の理念に基づき、係活動や委員会活動で責任をもってやり遂げる達成感や、人のために役立つ幸福感を味わうことができるようにする。 〇授業の成果を発表する場として、3DAYS(スポーツDAY・ミュージックDAY・アートDAY)を実施し、実践を通じて、持続可能な学校行事の在り方について研究する。	・6年生が中心となって、2学期までに縦割り班遊びを8回実施した。桃五タイムを活用することで、スムーズに運営できた。引き続き、子供が主体となった取組を心がける。 ・4月の係活動や委員会活動のスタートに際して、各学級で「赤十字と青少年赤十字」のDVDを鑑賞し、活動に生かした。音楽集会で赤十字の応援ソングと青少年赤十字の歌を全校で歌った。 ・1学期にスポーツDAYを実施した。保護者評価は4.5(5点満点)であった。2学期にはミュージックDAY4、5(5点満点)、3学期はアートDAYを予定している。	4.07	3.72	3.61	4
地域参画	多くの大人の力を借り、「オー桃五」の学校づくりを行う。	〇PTAと連携し、保護者の理解や協力を得ながら、子供たちが安全で、充実した学校生活が送れるようにする。また、学校公開を毎学期1回実施し、アンケートをとって改善に生かす。 〇学校支援本部と連携し、通常の授業や土曜授業において、質の高い授業や安全に配慮された授業を提供したり、学習環境の整備をたりする。 〇学校運営協議会と連携し、様々な課題や対応を報告するとともに、理解や協力を得る。また、学校関係者評価を実施する。 〇放課後等居場所事業(スマイル広場)の実施に当たり、地域や各関係機関と積極的に連携する。	・PTAとの役員会、運営委員会に参加し、学校の状況を伝えて理解を得るとともに、要望等を伺うことができた。1学期、2学期ともに学校公開の保護者評価は、4.5(5点満点)であった。 ・学校支援本部や芝生を育てる会の協力のもと、校庭全面の芝生を維持できている。また、不審者対応や安全管理のため、4月に学校安全支援隊を立ち上げ、児童の安全確保に努めた。 ・毎月、学校運営協議会を開催し、学校経営状況を説明し、協議を行うことができた。9月に、PTAとの拡大協議会を実施した。(新規) ・スマイル広場の調整委員会を隔月に開催し、豊かな子供の居場所となるように協議した。	3.96	3.9	3.86	3.63
働き方改革	学校行事のあり方や業務内容を見直し、働き方改革を推進する	〇出退勤入力により、各自がタイムマネジメントを意識し、月平均の残業時間が20時間以内になるよう努力する。 〇学校の常識にとらわれずに、常に業務内容を見直し、余裕をもって自分らしく働けるようにする。 〇教室、特別教室、職員室その他、整理・整頓・清潔・掃除の徹底を図り、業務の効率化を図る。	・昨年度より12時間講師時数が減らされたが、4月の残業時間平均は29H(昨年度35H)であった。9月以降の庶務事務システムの変更により、一層の校務DXを進めた。(新規)今年度の月平均の残業時間は、25.3時間であった。 ・余剰時数を減らして、標準授業時数に近づけるとともに、会議等の精選を図り、成績処理日を設けた。 ・児童が落ち着いて授業に参加できるように、スライディングウォールの位置を変更した。また、組織的に教材室等の整理整頓を行った。			4.11	4